令和７年７月教育委員会議定例会 議事日程

日　時　令和７年７月 24 日（木）
　　午前９時 30 分より
場　所　町民センター　２Ａクラブ室

１　開会宣言

２　署名委員の指名

３　教育長事務報告

４　付議事項
（１）議案第７号　令和８年度小学校使用教科用図書採択について
（２）議案第８号　令和８年度中学校使用教科用図書採択について
（３）議案第９号　令和８年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について

５　報告・協議事項
（１）令和７年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和６年度事業分）について
（２）青少年指導員及びスポーツ推進委員の選出について
（３）令和８年２０歳のつどいについて
（４）こどもの権利条例およびこども会議について
（５）その他

＊　次回教育委員会議予定

６　閉会宣言

令和７年７月定例教育委員会議　教育長事務報告

（R７．６.27～R７．７.23）

月	日	曜日	内　　容
6	27	金	定例教育委員会議【欠席】
			教育委員学校訪問（山西小学校）【欠席】
6	30	月	山西プール開設式【欠席】
7	1	火	学校運営協議会長等情報交換会【欠席】
7	2	水	教育福祉常任委員会視察（鎌倉市学びの多様化学校）【欠席】
7	3	木	小中学校校長会【欠席】
			学校給食センター運営委員会【欠席】
7	4	金	臨時議会【欠席】
			政策会議【欠席】
7	7	月	小中学校教頭会
7	11	金	にのみや学園制服のあり方検討会
7	13	日	子どもの発達に関する講座
7	14	月	平塚税務署長就任あいさつ
			給食試食（一色小学校・夏野菜カレー）
			市町村教育委員会教育長会議（オンライン）
7	15	火	政策会議
7	16	水	青少年問題協議会

７月政策会議結果報告

令和７年７月４日（金）開催分

【町長あいさつ】
　来週、関東町村会海外行政調査（マレーシア）に参加するため、不在中の対応をよろしくお願いします。

【主な付議案件】
１　令和８年度予算編成スケジュール（案）について　　（政策部）
・予算編成会議を８月 29 日（金）に実施し、予算見積明細書の提出期限を 10 月 22 日（水）の予定とする。

２　令和８年度　国・県の施策・予算に対する政党要望について　（政策部）
【教育委員会に関する要望】
① 体育館（小中学校等）への空調整備支援にかかるリース方式を含めた補助制度について【新規】
② 不登校対応や特別支援学級に係る加配定数の充実について【継続】
③ GIGA スクール構想をはじめとした ICT 環境整備への財政支援の充実について【継続】
④ 小中学校における医療的ケア看護職員の配置に伴う財政措置について【継続】
　上記の項目で決定し、７月 10 日（木）８月１日（金）の間に、県議会における４つの政党・会派とヒアリングを実施する。

【情報交換】
　特になし

令和７年７月 15 日（火）開催分

【町長あいさつ】
　８月に次年度予算に向けたヒアリングを行うので、事業の見直しや統廃合など検討しているものについても意見交換していきたい。

【情報交換】
○　令和８年度予算編成に伴うヒアリング日程表について　　（企画政策課）

教育総務課・教育指導課事業報告

事業報告　（令和７年６月27日～令和７年７月23日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月1日	火	学校運営協議会長等情報交換会	町民センター	16
7月3日	木	校長会	町民センター	14
7月7日	月	教頭会	町民センター	14
7月8日	火	共同学校事務室	二宮中学校	7
7月16日	水	学校事務連携会議	町民センター	7
7月16日	水	学校給食・食育担当者会	オンライン	8
7月18日	金	小中学校終業式	－	－
7月22日	火	共同学校事務室	二宮中学校	7
7月23日	水	支援教育補助員研修会	町民センター	50

事業予定　（令和７年７月24日～令和７年８月28日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
7月28日	月	学校研究担当者会	教育支援室	6
7月30日	水	初任者研修会	(心泉学園等町内施設見学)	16
8月1日	金	第２回小中一貫教育カリキュラムワーキンググループミーティング	各校・オンライン	ー
8月1日	金	二宮町教育講演会	ラディアン	250
8月15日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
8月18日	月	初任者研修会	教育支援室	6
8月18日	月	道徳教育研修会	町民センター	6
8月20日	水	幼稚園・保育園・小学校研修会	町民センター	60
8月22日	金	校長会	町民センター	14
8月26日	火	共同学校事務室	二宮中学校	7

学校給食センター

事業報告　（令和７年６月27日～令和７年７月23日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
6月27日	金	【地場産デー（二宮産バージョン）～二宮産☆夏野菜カレーpart1】	－	-
7月3日	木	第１回学校給食センター運営委員会	町民センター	16
7月14日	月	【地場産デー（二宮産バージョン）～二宮産☆夏野菜カレーpart2】 栄養士食育放送	一色小学校	-
		小・二宮西中学校　１学期給食終了	－	-
7月15日	火	二宮中学校　１学期給食終了	－	-
7月16日	水	学校給食・食育担当者会	オンライン	8

事業予定　（令和７年７月24日～令和７年８月28日）

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
8月27日	水	職場体験学習受入(二宮西中学校)	給食センター	5

生涯学習課事業報告

（令和7年6月27日～7月23日）

月/日	曜日	会　議　・　行　事　等	開　催　場　所	定員	出席者/人数	担当班
6/27	金	放課後子ども教室（山西小⑤　1,3,5年生）	山西小学校	89人	79人	学習
6/30	月	山西プール開設式	山西プール	－	7人	スポーツ
6/30	月	放課後子ども教室（一色小④）	一色小学校	75人	69人	学習
7/5	土	土曜日のちいちゃいおはなし会	図書館	－	36人	図書館
7/6	日	幼児スポーツチャレンジ	町立体育館	－	12人	スポーツ
7/9	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	－	4人	図書館
7/12	土	洋上体験研修事前研修	はだのこども館	15人	15人	学習
7/16	水	青少年問題協議会	町民センター 3Aクラブ室	9人	9人	学習
7/18	金	わらべうたであそぼう	図書館	15組	９組	図書館
7/19	土	おはなし会	図書館	－	40人	図書館

生涯学習課事業予定

（令和7年7月24日～8月28日）

月/日	曜日	会　議　・　行　事　等	開　催　場　所	開始時間	担当班
7/26	土	夏休み！ 図書館おしごと体験 （午前の部／午後の部　内容は同じ）	図　書　館	①9:30 ②13:30	図書館
7/30	水	放課後子ども教室（二宮小③、全学年）	ラディアン	10:00	学習
7/30	水	ブックスタート	保健センター	13:30	図書館
7/31	木	放課後子ども教室（二宮小④、全学年）	ラディアン	10:00	学習
8/2	土	図書館事業『親子で学ぶおこづかい教室』 （協力：J-FLEC）	ミーティングルーム2	14:00	図書館
8/6	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
8/6（水）～ 8/8（金）		広域連携中学生交流洋上体験研修	新島	6:15	学習
8/8	金	社会教育委員会議	ミーティングルーム1	13:30	学習
8/16	土	こわ～いおはなし会（8月分おはなし会）	図書館	18:00	図書館
8/19	火	放課後子ども教室（一色小⑥）	一色防災コミュニ ティセンター	13:00	学習
8/20(水)～ 24(日)		リサイクルコーナー	展示ギャラリー	－	図書館
8/22	金	わらべうたであそぼう！	和室	10:00	図書館
8/26	火	放課後子ども教室（二宮小⑤、全学年）	ラディアン	10:00	学習
8/28	木	放課後子ども教室（二宮小⑥、全学年）	ラディアン	10:00	学習

議案第７号

令和８年度小学校使用教科用図書採択について

令和７年７月２４日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕
令和８年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立小学校における教科用図書を、種目ごとに１種を採択するため提案する。

令和６年度～令和９年度使用　小学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国　語	国　語	光村図書出版株式会社	38　光村
	書　写	光村図書出版株式会社	38　光村
社　会	社　会	教育出版株式会社	17　教出
	地　図	株式会社帝国書院	46　帝国
算　数	算　数	株式会社新興出版社啓林館	61　啓林館
理　科	理　科	株式会社新興出版社啓林館	61　啓林館
生　活	生　活	東京書籍株式会社	2　東書
音　楽	音　楽	教育出版株式会社	17　教出
図画工作	図画工作	日本文教出版株式会社	116　日文
家　庭	家　庭	東京書籍株式会社	2　東書
体　育	保　健	株式会社 Gakken	224　学研
外国語	英　語	光村図書出版株式会社	38　光村
特別の教科 道徳	道　徳	東京書籍株式会社	2　東書

令和8年度使用教科用図書発行者・発行数一覧

□小学校教科用図書発行者一覧

国　語 3者	書　写 3者	社　会 3者	地　図 2者	算　数 6者
東京書籍 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 日本文教出版	東京書籍 帝国書院	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 日本文教出版

理　科 6者	生　活 7者	音　楽 2者	図画工作 2者	家　庭 2者
東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版 新興出版社啓林館	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 日本文教出版	東京書籍 開隆堂出版

保　健 6者	英　語 6者	道　徳 6者		
東京書籍 大日本図書 大修館書店 文教社 光文書院 Gakken	東京書籍 開隆堂出版 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 光文書院 Gakken		

参　考

※令和７年５月 29 日議決

令和８年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針

二宮町教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めた「令和８年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に則り、令和８年度に使用する教科用図書の採択方針を定める。

１　採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。

２　各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、二宮町教科用図書採択検討委員会の協議内容を参考にし、採択する。

３　学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

４　小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の発達の段階や障がいの状態及び特性に応じ、教育目標の達成上適切なものを採択する。

議案第８号

令和８年度中学校使用教科用図書採択について

令和７年７月２４日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕
令和８年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立中学校における教科用図書を、種目ごとに１種を採択するため提案する。

令和７年度～令和 10 年度使用　中学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国　語	国　語	光村図書出版株式会社	38 光村
	書　写	光村図書出版株式会社	38 光村
社　会	地　理	株式会社帝国書院	46 帝国
	歴　史	株式会社帝国書院	46 帝国
	公　民	株式会社帝国書院	46 帝国
	地　図	株式会社帝国書院	46 帝国
数　学	数　学	東京書籍株式会社	2 東書
理　科	理　科	株式会社新興出版社啓林館	61 啓林館
音　楽	一　般	株式会社教育芸術社	27 教芸
	器　楽	株式会社教育芸術社	27 教芸
美　術	美　術	光村図書出版株式会社	38 光村
保健体育	保健体育	株式会社 Gakken	224 学研
技　術 家　庭	技　術	東京書籍株式会社	2 東書
	家　庭	教育図書株式会社	6 教図
外国語	英　語	光村図書出版株式会社	38 光村
特別の教科 道徳	道　徳	東京書籍株式会社	2 東書

令和8年度(2026年度)使用教科用図書発行者・発行数一覧

□中学校教科用図書発行者一覧

国　語 4者	書　写 4者	地理的分野 4者	歴史的分野 9者	公民的分野 6者	地　図 2者
東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 山川出版 日本文教出版 自由社 育鵬社 学び舎 令和書籍	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版 自由社 育鵬社	東京書籍 帝国書院

数　学 7者	理　科 5者	音楽(一般) 2者	音楽(器楽合奏) 2者	美　術 3者	保健体育 4者
東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 数研出版 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館	教育出版 教育芸術社	教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 光村図書出版 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 大修館書店 Gakken

技術分野 3者	家庭分野 3者	外国語(英語) 6者	道　徳 7者		
東京書籍 教育図書 開隆堂出版	東京書籍 教育図書 開隆堂出版	東京書籍 開隆堂出版 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 Gakken あかつき教育図書 日本教科書		

議案第９号

令和８年度小・中学校使用学校教育法附則第９条による教科用図書採択について

令和７年７月２４日提出

二宮町教育委員会
教育長　和田　智司

〔提案理由〕

学校教育法附則第９条の規定により、教科用図書の特例として、特別支援学級で使用する教科用図書は、子どもの障害や発達の状況に応じて使用できることから、一般図書一覧等の中から教科用図書を採択するために提案する。

○令和8年度　学校教育法附則第9条により使用する希望図書

小学校　国語

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	日本の絵本　しりとりあいうえお	偕成社	06-1	525
2	日本のえほん　えほんあいうえおにぎり	偕成社	06-1	674
3	ひらがなカード	くもん出版	08-1	D01
4	反対ことばカード	くもん出版	08-1	526
5	シールたっぷりレッスン　５さいからできる　よみとり	くもん出版	08-1	
6	ドラえもんとやってみよう！　ドラえもんはじめてのあいうえお	小学館	12-2	664
7	ゆっくり学ぶ子のための　国語４	同成社	20-5	A04
8	ゆっくり学ぶ子のための　国語５	同成社	20-5	502
9	あっちゃんあがつくたべものあいうえお	リーブル	40-3	001
10	ゆっくりていねいに学びたい子のための読解ワーク２－１	喜楽研	57-22	523
11	ゆっくりていねいに学びたい子のための読解ワーク３－１	喜楽研	57-22	525
12	ゆっくりていねいに学びたい子のための読解ワーク４－１	喜楽研	57-22	527
13	ゆっくりていねいに学びたい子のためのことばあそび１	喜楽研	57-22	510
14	ゆっくりていねいに学びたい子のためのひらがなワーク	喜楽研	57-22	513
15	ゆっくりていねいに学びたい子のためのことばワーク	喜楽研	57-22	515
16	ピヨピヨスーパーマーケット	佼成出版	60-2	520
17	新装版にほんごえいごおしゃべりことばのずかん	ベネッセ	79-6	582

小学校　社会

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	シールたっぷりレッスン　５さいからできる　ちずとこっき	くもん出版	08-1	
2	そうだったのか！まちのひみつ図鑑	チャイルド	17-1	572
3	マナーやルールがどんどんわかる！　新装改訂版みぢかなマーク	ひかりのくに	27-1	003
4	にっぽんちず絵本	戸田デザイン	20-4	005
5	１日１０分でちずをおぼえる大きなパズル改訂版	ＪＴＢ	62-56	509
6	都道府県がスイスイわかる！　るるぶ日本一周コグトレ・パズル	ＪＴＢ	62-56	512
7	超ビジュアル！日本の歴史大事典	西東社	64-9	507
8	木製知育パズル　都道府県パズル	永岡書店	71-1	521

小学校　算数

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	かず・けいさん１　はじめてのすうじ	くもん出版	08-1	556
2	小学ドリル算数　１年生のすう・りょう・ずけい	くもん出版	08-1	613
3	初級編ステップアップ　さんすうⅠ	こばと	10-9	608
4	かずとすうじのでんしゃじてん	視覚デザイン	12-10	517
5	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント１－１	喜楽研	57-22	539
6	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント２－１	喜楽研	57-22	541
7	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント３－１	喜楽研	57-22	543
8	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント４－１	喜楽研	57-22	545
9	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント４－２	喜楽研	57-22	546
10	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント５－１	喜楽研	57-22	547
11	陰山ドリル初級算数小学２年生	清風堂書店	64-2	546

小学校　理科

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	シールたっぷりレッスン　４さいからできる　しぜんとかがく	くもん出版	08-1	
2	やさしくわかる小学生の理科図鑑	成美堂出版	14-4	557
3	改訂新版体験を広げるこどものずかん１　どうぶつえん	ひかりのくに	27-1	I01
4	改訂新版体験を広げるこどものずかん９　からだとけんこう	ひかりのくに	27-1	I09

小学校　音楽

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	おとがなるしかけえほん　どうぶつたちのオーケストラベートーベンをかなでる	大日本絵画	16-3	593
2	おとがなるしかけえほん　はじめてのオーケストラ	大日本絵画	16-3	595
3	たまひよ楽器あそび絵本　すてきなピアノえほんＤＸ	ベネッセ	79-6	571
4	ポカポカフレンズのおんがくえほん　ピアノ	三起商行	82-3	506

小学校　道徳

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	シールたっぷりレッスン　４さいからできるルールとマナー	くもん出版	08-1	850
2	絵でわかるこどものせいかつずかん４　おつきあいのきほん	合同出版	10-8	B04
3	こどもきせつのぎょうじ絵じてん第２版小型版	三省堂	11-4	A07
4	こどもマナーとけいご絵じてん小型版	三省堂	11-4	540
5	あたまと心で考えようＳＳＴワークシート　社会的行動編	かもがわ	56-13	507
6	おやくそくえほん　はじめての「よのなかルールブック」	日本図書	72-31	536
7	ことばえらびえほんふわふわとちくちく	日本図書	72-31	551
8	道徳えほん　つよくやさしい心を育てるおしえてほとけさま	リベラル社	90-13	503

小学校　家庭

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん	ナツメ社	21-2	001

小学校　図画工作

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	いろがかわるしかけえほんどのいろがすき？くるま	岩崎書店	02-1	566
2	○△□のおえかきちょう	ブティック	78-15	510

小学校　外国語

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	しまじろうのえいごのうたＥｎｇｌｉｓｈＳｏｎｇｓ	ベネッセ	79-6	591

○令和８年度　学校教育法附則第9条により使用する希望図書

中学校　国語

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	ぶんカード１集	くもん出版	08-1	523
2	本物の国語力をつけることばパズル初級編	小学館	12-2	777
3	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」３（改訂版）　（文章を読む、作文・詩を書く）	同成社	20-5	A03
4	改訂新版くらしに役立つ国語	東洋館	20-7	002
5	ひとりだちするための国語	エストディ	22-3	A01
6	ゆっくりていねいに学びたい子のためのひらがなワーク	喜楽研	57-22	513
7	ゆっくりていねいに学びたい子のための読解ワーク４－２	喜楽研	57-22	528
8	国語習熟プリント小学４年生大判サイズ	清風堂書店	64-2	509
9	国語習熟プリント小学５年生大判サイズ	清風堂書店	64-2	510
10	１０分間書く力がつくプリント　高学年４・５・６年	清風堂書店	64-2	521
11	わからないをわかるにかえる１中学国語１～３年	文理	78-13	513

中学校　社会（地理・歴史・公民）

No.	図書名	発行者略称		図書コード
1	早ね早おき朝５分ドリル２７　小学社会都道府県と世界の国	学研	06-2	540
2	中学ひとつひとつわかりやすく　中学公民をひとつひとつわかりやすく。改訂版	学研	06-2	656
3	１日１０分でちずをおぼえる大きなパズル改訂版	ＪＴＢ	62-56	509
4	はじめての日本のれきしえほん	パイ　インターナショナル	76-16	550

中学校　数学

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	とってもやさしい中２数学新装三訂版	旺文社　05-3	556
2	かず・けいさん２　やさしいすうじ	くもん出版　08-1	557
3	考える力がつく算数脳パズル　なぞぺ～１改訂版	草思社　15-3	525
4	改訂新版くらしに役立つ数学	東洋館　20-7	003
5	ひとりだちするための算数・数学	エストディオ　22-3	A02
6	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント４－１	喜楽研　57-22	545
7	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント５－１	喜楽研　57-22	547
8	ゆっくりていねいに学べる　どの子もわかる算数プリント６－１	喜楽研　57-22	549
9	陰山ドリル初級算数小学２年生	清風堂書店　64-2	546
10	陰山ドリル初級算数小学４年生	清風堂書店　64-2	548
11	中級算数習熟プリント小学６年生	清風堂書店　64-2	558

中学校　理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	チャイルドブックこども百科　なぜなぜ？ふしぎ図鑑なんでも２００	チャイルド　17-1	567
2	なきごえきいて！どうぶつパズル　型はめ・音でる知育絵本	朝日新聞　51-6	517
3	せいかつ絵カードずかん	カドカワ　56-28	526

中学校　音楽

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	たいこであそぼ！ノリノリドンドンおもしろドラム　光る★音でる♪知育絵本	朝日新聞　51-6	523
2	たまひよ楽器あそび絵本　すてきなピアノえほんＤＸ	ベネッセ　79-6	571

中学校　道徳

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	新版絵カード５コミュニケーション	世界文化社　14-5	649

中学校　美術

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	１日５分でおえかきじょうずになる本	世界文化社　14-5	637

中学校　外国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	英語のゲーム音であそぼう	三省堂　11-4	516
2	ドラえもんはじめての英語図鑑	小学館　12-2	739
3	ドラえもんはじめての英語ドリル　基本の英語表現	小学館　12-2	774
4	ドラえもんはじめての英会話辞典　小学生のための英語表現集	小学館　12-2	776
5	パズル・ゲームであそぼう英語初級	数研出版　63-8	517

資料 No.1

二宮町教育委員会点検評価について

「教育委員会点検評価」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的として行われるものです。

二宮町教育員会評価点検については、令和 5 年度から二宮町教育委員会基本方針を全面的に見直したことに伴い、点検評価についても見直しを行いました。

評価点検の構成
第１章 総論（教育委員会の活動状況等、主要事業に対する総論）
第２章 教育委員会における主要事業　点検評価（教育総務課・教育指導課・生涯学習課）
第３章 外部評価意見

■スケジュールについて

７月定例会
・内部評価（案）の確認
※1　ご意見がある場合は、以下の期日までに、ご報告お願いします。
※2　報告方法　任意様式（メール本文への入力でも可）
教育総務課にメールで提出（kyoiku@town.ninomiya.kanagawa.jp）
※3　報告期日　令和７年８月 15 日（金）

８月定例会
・内部評価（案）の確定

９月
・外部評価委員による評価

10 月定例会（予定）
・二宮町教育委員会点検評価・確定

令和７年度（令和６年度施策・事業対象）

二宮町教育委員会点検及び評価報告書

令和７年（2025 年）●月

二宮町教育委員会

目次

はじめに・・1

第１章　総論・・3

第２章　教育委員会における主要事業　点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

■各施策及び評価担当課一覧

大綱・基本方針　１　豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます		
基本的な方向性　① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成		
（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進	教育指導課	6
基本的な方向性　②　将来に向けた特色ある学校づくりの推進		
（１）小中一貫教育の推進	教育指導課	8
（２）コミュニティ・スクール運営の促進	教育指導課	10
基本的な方向性　③　学校教育に関する情報発信の強化		
（１）情報発信の強化	教育総務課	11
大綱・基本方針　２　未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます		
基本的な方向性　①　すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備		
（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実	教育指導課	12
（２）教職員の働き方改革の推進	教育総務課	14
（３）教職員の指導力の向上	教育指導課	16
（４）安心して学べる学校施設の整備	教育総務課	18
基本的な方向性　②　安全・安心な学校づくりの推進		
（１）健康・安全教育の充実	教育総務課 教育指導課	19
基本的な方向性　③　将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲　1-②）		
大綱・基本方針　３　町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます		
基本的な方向性　①　生涯学習の振興		
（１）社会教育事業の推進	生涯学習課	21
（２）図書館事業の推進	生涯学習課	23
（３）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供	生涯学習課	25
基本的な方向性　②　社会教育施設の管理運営		
（１）各施設の適切な維持管理と運営	生涯学習課	27
基本的な方向性　③　社会教育に関する情報発信の強化		
（１）情報発信の強化	生涯学習課	29

第３章　外部評価意見・・・30

参考資料・・・31

はじめに

平成 19 年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成したものです。

1　点検及び評価の趣旨

(1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。

(2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。

(3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2　点検及び評価の対象施策・事業

町の教育の総合的な指針である「二宮町教育大綱」に基づき、該当年度に取り組むべき施策及び主な事業を各年度の「二宮町教育員会基本方針」に位置づけ取り組みを進めています。また、基本方針では、教育大綱に掲げた基本理念の達成度合いを測る指標として KGI（重要目標達成指標）を、教育委員会基本方針の施策の進捗を測る指標として KPI（重要業績評価指標）を設定し、KGI と KPI の相関関係を意識しながら施策を推進しています。なお、指標の設定については、可能な限り成果指標（アウトカム）を前提とし、全国学力・学習状況調査や学校評価など、毎年度数値が図れるものを取り入れています。また、一部の関連施策については、横断的な連携やその効果を意識できるように、同じ指標を設定しているものもあります。

令和６年度施策・事業の点検・評価においては、令和６年度二宮町教育委員会基本方針に位置づけた施策及び事業を対象にし、KGI 及び KPI の進捗などを踏まえ評価を行っています。

3　点検及び評価の方法

(1) 教育委員会による点検及び評価

対象となる施策・事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。

(2) 外部による点検及び評価についての意見

外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4　点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

施策評価シートの見方

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	１－① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

施策評価

施策	(１)自ら学ぶ力を養うための教育の推進	評価者	教育指導課
施策内容	児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるために、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、英語教育やICT環境を活用した学びを通じて、子どもたちの学びの充実を図ります。 さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。		

主な関連事業		予算等事業名	＜参考＞行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	言語活動の充実【重点事業】	－	②想定レベル	学校研究等を軸にして、５校が一体となって推進することができた。
	2	情報活用能力の育成【重点事業】	－	②想定レベル	ICT支援員と連携し、積極的かつ効的な活用をすすめることができた。
	3	英語教育推進事業【重点事業】	－	②想定レベル	英語の研修会で、小中学校の英語教育の り組みについて話し合うことができた。
	4	道徳教育・特別活動の充実	－	②想定レベル	９年間を見通しながら活動の充実を ることができた。

重要業績評価指標（KPI）①			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R5達成状況
指標名	話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）								
計画	小学校		80.5%	80.5%				85.0%	B
計画	中学校		87.1%	87.1%				90.0%	
実績	小学校			87.0%					
実績	中学校			75.3%					
指標の見直し	全国学力学習状況テストから町独自調査（小５～中３）の数値を指標に再設定する。【対象・基準値見直し】								

重要業績評価指標（KPI）②			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R5達成状況
指標名	週３回以上、授業でICT機器を使用する割合								
計画	小学校		63.1%	63.1%				70.0%	A
計画	中学校		85.1%	85.1%				95.0%	
実績	小学校			78.4%					
実績	中学校			95.0%					
指標の見直し	－								

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	・５校が一体となって取り組むことで、進学・進級してもスムーズに話し合いの授業を行うことができるようになった。 ・ICTの活用率が高まり、個別最適な学び及び協働的な学びが促進され、授業改善につながった。 ・英語の授業の楽しいと感じる児童生徒の割合は全国平均より高く、日々の授業での取り組み成果が出ている。
	今後の課題	・英語検定奨励金制度の活用が十分ではない。 ・端末更新時期を迎え、ICTの効果的活用に向けて、学校の実情にあったICT環境の評価・見しが必要。 ・教科特性を踏まえた言語活動の充実とカリキュラム・マネジメント等による魅力ある授業づくりの推進
	改善点及び今後の方向性	・日々の授業改善を進めていくとともに、英語検定奨励金制度を活用して、英検にチャレンジ生徒数を増やしていくことが課題である。また、英語に親しむ機会の充実を目指して、中学で外交流に加えて、小学校でもEnglishDayを設ける。 ・ICTの効果的活用に向けて全職員対象にアンケートを行い、課題やニーズを把握し、今後備方針を定める。 ・カリキュラム・マネジメントにより子どもたちが主体的に取り組めるような課題を設定を行ったり環境をより充実させることで言語活動の充実を図る。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

二宮町教育委員会基本方針に位置づけられた施策名と施策内容が記載されています。

二宮町教育委員会基本方針に位置づけられた施策に紐づけている予算等事業名が記載されています。（そのうち、重点事業には下線を引いています）

各事業の重要業績評価指標（KPI）の達成に当たっての有効度合を下記の3段階で評価しています。（説明にはその理由を記載しています）
①限定的
②想定レベル
③想定以上

指標の達成状況を記載しています。（上段は計画値及び目標値、下段は実績値）
達成状況を下記の４つの区分で評価しています。
A 達成（100%以上）
B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）
D 未達成（50%未満）

上記の分析結果を踏まえ、施策の取り組みについて、「成果」「今後の課題」「改善点及び今後の方向性」を評価しています。

評価結果を踏まえ、施策の総合評価を下記の４つの区分で評価しています。
A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

第１章　総論

二宮町教育委員会は、効果的・効率的な教育行政の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、「二宮町教育委員会点検・評価報告書」をまとめました。

KGI（重要目標達成指標）の進捗は、基準値と比較し小学校は 0.9、中学校は 6.2 の減少となっています。小・中学校とも基準値を下回っておりますが、事業全体の取組状況等を踏まえ、令和６年度の取り組みは一定の成果を上げたものと評価しました。

評価対象 14 施策のうち、総合評価「Ａ評価（大いに成果が得られた）」は３事業、「Ｂ評価（おおむね適正に取り組めている）」は 11 事業、Ｃ評価（改善する必要がある）」は０事業、「Ｄ評価（事業の再検討が必要である）」は０事業という結果となりました。

事業全体としては、一部進捗が芳しくないものもありますが、進捗はおおむね順調であると考えられます。

令和５年度に教育大綱及び教育委員会基本方針を見直し、教育大綱に掲げた基本理念の達成度合いを測る指標として KGI を、教育委員会基本方針の施策の進捗を測る指標として KPI を設定し、全体を俯瞰して捉えられるシステムに変更しました。新たな評価システムのもと、施策の進捗を数値化し具体的な分析をできるようになった一方で、分析結果をより効果的に次のアクションへつなげられていないという課題が浮き彫りとなりました。

今後は、施策の推進をより実行性のあるものとするため、具体的な取組の表記に努め、取組を内外へ分かりやすく共有するとともに、ステークホルダー（利害関係者）との協働を意識しながら施策の推進を図ります。また、将来の不確実性が高まる中で、時代の変化や影響を的確に捉えていくため、指標は柔軟な視点で定期的に見直し、教育委員会基本方針と点検評価を連動させながら、着実に施策を進めていきます。

今後も、子ども達がこれからの時代を生きるために必要な資質・能力を育み、子どもから大人までのすべての人が「共に学び共に育つ教育」を実現できるよう、点検評価における外部評価等も踏まえながら、より一層の施策の推進を図ってまいります。

○KGI（重要目標達成指標）の進捗状況

学校教育・社会教育

項目	基準値	実績	比較	目標値（令和9年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 69.6% （令和４年度実績値）	小学校 79.6% 中学校 63.4% （令和６年度実績値）	0.9 減↓ 6.2 減↓	小学校 85.0% 中学校 75.0%

○二宮町教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び４名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（令和 6 年 3 月 31 日現在）

職　名	委員名	任　期
教育長	森（もり）　英夫（ひでお）	平成 30 年 12 月 26 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日（再任）
教育長 職務代理者	岡野（おかの）　敏彦（としひこ）	平成 28 年 10 月 1 日 ～ 令和 2 年 9 月 30 日 令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日（再任）
委　員	藤原（ふじわら）　直彦（なおひこ）	令和 3 年 12 月 23 日 ～ 令和 7 年 12 月 22 日
委　員	杉本（すぎもと）　かお里（り）	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
委　員	古正（ふるしょう）　栄司（えいじ）	令和 5 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日

○令和６年度の教育委員会の活動状況

令和６年度については、定例会・臨時会の教育委員会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。また、学校訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の把握と理解に努めました。

事業名等	内容	備考
定例会・臨時会	開催回数 12 回（定例会 12 回、臨時会 0 回） 議案件数 76 件（付議事項 34 件、報告・協議事項 42 件） 傍聴 41 名	
学校訪問	二宮小学校　（令和６年 11 月 28 日） 一色小学校　（令和６年 11 月７日） 山西小学校　（令和６年６月 28 日） 二宮中学校　（令和６年９月 27 日） 二宮西中学校（令和６年 10 月 25 日）	
教育委員会関係行事	・教職員等辞令交付式（令和６年４月１日） ・教職員等転退職者辞令交付式（令和７年３月 31 日） ・各種研修	
総合教育会議	開催回数３回 第１回　令和６年５月 30 日 ・総合教育会議のテーマ設定について	

	第２回　令和６年８月 29 日 ・学校給食における地産地消と食育について ・放課後子ども教室の現状を今後の課題について 第３回　令和７年１月 30 日 ・不登校対策について	

第２章　教育委員会における主要事業　点検評価

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	１－①　あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

施策評価

施策	(１)自ら学ぶ力を養うための教育の推進	評価者	教育指導課
施策内容	児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるために、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、英語教育やICT環境を活用した学びを通じて、子どもたちの学びの充実を図ります。 さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。		

主な関連事業		予算等事業名	＜参考＞行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	言語活動の充実【重点事業】	－	②想定レベル	学校研究等を軸にして、５校が一体となって推進することができた。
	2	情報活用能力の育成【重点事業】	－	②想定レベル	ICT支援員と連携し、積極的かつ効果的な活用をすすめることができた。
	3	英語教育推進事業【重点事業】	－	②想定レベル	英語の研修会で、小中学校の英語教育の取り組みについて話し合うことができた。
	4	道徳教育・特別活動の充実	－	②想定レベル	９年間を見通しながら活動の充実を図ることができた。
	5	読書機会の充実	－	②想定レベル	中学校では、朝読書を推進することができた。
	6	学校体育の充実	－	②想定レベル	小中学校の先生で、運動の習慣づくりを行うために計画を立てて実施した。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	84.0%	80.5%	81.6%			85.0%	A
計画	中学校	86.0%	87.1%	87.8%			90.0%	
実績	小学校		87.0%	87.4%				
実績	中学校		75.3%	89.8%				
指標の見直し		―						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	75.0%	65.6%	66.7%			80.0%	B
計画	中学校	78.0%	83.5%	85.1%			80.0%	
実績	小学校		72.2%	80.1%				
実績	中学校		78.0%	74.1%				
指標の見直し		―						

重要業績評価指標（KPI）③	指標名	学校の勉強がよくわかる						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	89.0%		89.0%			95.0%	B
計画	中学校	86.0%		86.0%			90.0%	
実績	小学校			91.0%				
実績	中学校			83.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）④	指標名	週３回以上、授業でICT機器を使用する割合						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	63.1%	63.1%	64.8%			70.0%	A
計画	中学校	85.1%	85.1%	87.6%			95.0%	
実績	小学校		78.4%	64.4%				
実績	中学校		95.0%	94.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）⑤	指標名		学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒（肯定的な回答の割合）						
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	92.3%	92.3%	93.0%			95.0%	A
		中学校	96.9%	96.9%	97.2%			98.0%	
	実績	小学校		97.2%	87.5%				
		中学校		95.5%	86.0%				
	指標の見直し		令和6年度学力学習状況調査において設問が削除されたため、「ITC機器の活用　楽しみながら学習を進めることができる」に指標を変更する。						
重要業績評価指標（KPI）⑥	指標名		中学３年生のCEFR A1レベル（英語検定３級レベル）相当以上の資格を取得しているまたは、相当以上の英語力を有すると思われる割合						
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	中学校	45.0%	42.6%	44.5%			50.0%	C
	実績	中学校		17.7%	33.1%				
	指標の見直し		ー						

達成状況：A　達成（100%以上）、B　概ね達成（70%以上）、C　充分とは言えない（50%以上）、D　未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	・５校が一体となって学校研究に取り組むことで、進学・進級してもスムーズに話し合いの授業を行うことができるようになった。 ・ICTの活用率が高まり、個別最適な学び及び協働的な学びが促進され、授業改善につながった。 ・英語の授業の楽しいと感じる児童生徒の割合は全国平均より高く、日々の授業での取り組みの成果が出ている。
	今後の課題	・英語検定奨励金制度の活用が増えてきており、英語検定３級取得者が増加した。 ・端末更新時期を迎え、ICTの効果的活用に向けて、学校の実情にあったICT環境の評価・見直しが必要。 ・言語活動の充実とカリキュラム・マネジメント等による魅力ある授業づくりの推進
	改善点及び今後の方向性	・日々の授業改善を進めていくとともに、英語検定奨励金制度を活用して、英検にチャレンジする生徒数を増やしていくことが課題である。また、英語に親しむ機会の充実を目指して、中学での海外交流に加えて、小学校でもEnglishDayを設ける。 ・ICTの効果的活用に向けて全職員対象にアンケートを行い、課題やニーズを把握し、今後の整備方針を定める。 ・カリキュラム・マネジメントにより子どもたちが主体的に取り組めるような課題を設定を行ったり、ICT環境をより充実させることで言語活動の充実を図る。
	総合評価	B

総合評価：A　目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B　おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C　取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D　取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和６年度実績）

基本方向性	１－② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

施策評価

施策	(1)小中一貫教育の推進	評価者	教育指導課
施策内容	子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による９年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくりを推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について研究を進めます。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	小中一貫教育カリキュラム研究の推進【重点事業】	－	②想定レベル	小中学校の教員による共同研究により、カリキュラムの連続性やつながりを意識した教科指導を行えるようになった。
	2	かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「９年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施	－	②想定レベル	５校全体で共通性と一貫性をもって取り組むことができた。
	3	施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究【重点事業】	－	②想定レベル	研究会を開催し、提言書作成に向けて、議論を進めることができた。
	4	郷土理解の促進による郷土愛の育成【重点事業】	－	②想定レベル	総合的な学習の時間を中心に郷土学習を進めることができた。
	5	小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進	－	②想定レベル	各校や役場のHPを通じてにのみや学園の取り組みを発信することができた。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	89.0%	77.4%	78.1%			94.0%	B
	中学校	77.0%	84.0%	84.3%			82.0%	
実績	小学校		81.9%	82.2%				
	中学校		74.2%	79.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	学校の勉強がよくわかる						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	89.0%		89.0%			95.0%	A
	中学校	86.0%		86.0%			90.0%	
実績	小学校			91.0%				
	中学校			83.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）③	指標名	国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	53.8%	53.8%	53.8%			60.0%	A
	中学校	60.3%	60.3%	60.3%			70.0%	
実績	小学校		62.5%	61.3%				
	中学校		60.7%	65.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）④	指標名	算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	62.1%	62.1%	64.1%			70.0%	C
	中学校	58.3%	58.3%	60.0%			65.0%	
実績	小学校		59.6%	52.4%				
	中学校		49.4%	61.3%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）⑤	指標名	英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）							
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	75.5%		75.5%			80.0%	B
		中学校	60.7%		60.7%			65.0%	
	実績	小学校			71.2%				
		中学校			-				
	指標の見直し		―						
重要業績評価指標（KPI）⑥	指標名	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）							
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	49.2%	49.2%	50.7%			55.0%	A
		中学校	46.4%	46.4%	47.3%			50.0%	
	実績	小学校		74.5%	79.6%				
		中学校		62.4%	69.4%				
	指標の見直し		―						
重要業績評価指標（KPI）⑦	指標名	小中一貫教育の認知度							
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画		37.6%	37.6%	40.7%			50.0%	B
	実績			42.0%	46.4%				
	指標の見直し		―						
重要業績評価指標（KPI）⑧	指標名	中学校に授業や部活動の見学に行くことで、中学校生活への期待が高まったり不安が少なくなりましたか							
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画				-				評価不可
	実績				77.0%				
	指標の見直し		―						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	・小中交流会や小小交流会などにのみや学園プロジェクトを着実に進めることができた。 ・教育講演会で小中一貫教育の取り組みを伝え、小中一貫教育の認知度が上がってきている。 ・総合的な学習の時間で、防災やまちづくり、平和、環境など二宮町をテーマにした学習に一貫して取り組むことができた。 ・各校や教育委員会が積極的に情報発信し、にのみや学園の取組を周知することができた。 ・社会科副読本をデジタル化し、全学年で活用できるようにした。郷土学習にも資するツールにもなった。
	今後の課題	・子ども同士の交流については、より高い教育効果を得られるように、対象学年、内容等を研究する。 ・にのみや学園の取り組みが地域に少しずつ伝わってきているが、まだ十分伝わっていない。 ・教室での学びを日常生活や地域と関連付けることは深い学びへ導くために必要な手立てとなる。地域とのかかわりを大事にした教育活動を充実させるために、地域学校協働活動推進員と教員との連携を強化することが課題である。
	改善点及び今後の方向性	・にのみや学園プロジェクトを実施する際は、保護者や地域にも参観を呼びかける。また、学校へ行こう週間も積極的に周知する。 ・研究会からの提言書を受けて、今後の施設一体型小中一貫教育校設置に向けた流れや事業の進め方と次のアクションを具現化する。 ・学校運営協議会長等情報交換会にて、地域学校協働活動推進員と教員との連携について話題にして、好事例を共有する。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和６年度実績）

基本方向性	１－② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

施策評価

施策	(2)コミュニティ・スクール運営の促進	評価者	教育指導課
施策内容	各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	学校運営協議会の円滑な運営のための支援【重点事業】	－	②想定レベル	情報交換や課題の共有を行うことで、各学校の運営協議会同士で連携を図ることができた。
	2	地域との連携による児童生徒の活動の促進	－	②想定レベル	地域の人材が学校の教育活動に参加することで教育活動の充実や地域の活性化につながった。
	3	コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進	－	③限定的	学校運営協議会の活動を通し、コミュニティ・スクールの周知を行っているが、認知について高くないため引き続き周知を行っていく必要がある。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	地域の行事に積極的に参加している児童生徒　（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画 小学校	68.6%	30.7%	68.6%			75.0%	B
	計画 中学校	48.3%	21.1%	48.3%			55.0%	
	実績 小学校		－	68.6%				
	実績 中学校		－	48.3%				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	21.4%	21.4%	21.4%			30.0%	B
	実績		22.9%	21.3%				
	指標の見直し	－						

達成状況：A　達成（100%以上）、B　概ね達成（70%以上）、C　充分とは言えない（50%以上）、D　未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	・各学校運営協議会の活動が活発に行われるようになってきた。 ・夏休み中に行われた、放課後子ども教室についても小学校毎ではなく３校合同で開催を行うことができた。 ・各学校運営協議会の開催時に同じ中学校グループの協議会委員がオブザーバーとして参加することで、お互いの情報交換等を行い連携出来ることや課題について共有を行っている。
	今後の課題	・各学校の運営協議会の活動が通常に戻っていく中で、協議毎に活動内容や課題があり、地区によっても受け止めに対して温度差がある。そのため、にのみや学園としての学校運営協議会として向かっていく中で、活動内容や課題の共有化、また地域へ活動内容の周知を行いコミュニティスクールの認知を高めて行く必要がある。
	改善点及び今後の方向性	にのみや学園の学校運営協議会として向かうための活動内容や課題の共有および地域に対してのコミュニティスクールの周知活動を引き続き行っていく。
	総合評価	B

総合評価：　A　目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B　おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C　取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D　取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	１－③ 学校教育に関する情報発信の強化

施策評価

施策	(１)情報発信の強化						評価者	教育総務課
施策内容	地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。							
主な関連事業	予算等事業名			<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）		説明	
	1	学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用		－	②想定レベル		様々な媒体を活用し、情報発信ができた。	
重要業績評価指標（KPI）①	指標名	学校ホームページアクセス回数（５校合計の月平均）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	11,000回	23,000回	11,000回			12,000回	C
	実績		10,000回	8,000回				
	指標の見直し	－						
重要業績評価指標（KPI）②	指標名	学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（５校平均値）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R5達成状況
	計画	88.7%	88.7%	88.7%			95.0%	B
	実績		88.5%	85.5%				
	指標の見直し	－						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	令和２年４月より学校ホームページを開設し、令和３年度はコロナの影響を大きく受け平均23,000回のアクセス数があったが、令和４年度は約11,000回、令和５年度は約10,000回と一定のアクセス数はあるものの、アクセス回数は下降してきている現状である。
	今後の課題	学校ホームページにアクセスすることで保護者や地域にとって必要な情報を得られるような工夫をしていきながら、開かれた学校運営の情報発信基盤としての安定運用につなげていきたい。
	改善点及び今後の方向性	令和6年10月より二宮町公式LINEを導入したため、LINEを活用した情報発信にも努める。 学校ホームページ開設時から状況が変化しているため、アクセス回数を基準値の見直しを検討する。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和６年度実績）

基本方向性	２－① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

施策評価

施策	(1)支援が必要な児童生徒への対応の充実	評価者	教育指導課
施策内容	誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。		

主な関連事業

	予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
1	教育相談体制（就学相談含む）の充実【重点事業】	－	②想定レベル	SC,SSWの適正配置し、早期発見・早期対応できる体制を整えることができた。
2	インクルーシブ教育・支援教育の充実【重点事業】	－	②想定レベル	支援教育補助員の増員、まなびの教室の新設など共に学ぶ仕組みを整えた。
3	幼保小連携推進事業	－	②想定レベル	スタートカリキュラムを意識した連携事業を実施することができた。
4	支援教育補助員の配置	－	②想定レベル	支援を必要とする児童生徒が増加している状況を踏まえて、３名増員した。
5	医療的ケア受入実施体制の確立	－	①想定以上	医療的ケア看護職員を配置して、安心して学べる環境を整備することができた。
6	中学校の制服の在り方の検討【重点事業】	－	②想定レベル	アンケートをもとに、今後の制服の方向性を計画立てることができた。

重要業績評価指標（KPI）①

指標名	誰にも相談していない児童生徒数							
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	0人	0人	0人			0人	B
計画	中学校	7人	7人	5人			0人	
実績	小学校		4人	0人				
実績	中学校		1人	1人				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	困ったことがあれば先生に相談できると回答した児童生徒の割合（肯定的な回答の割合）							
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	84.0%	60.0%	65.0%			90.0%	B
計画	中学校	74.0%	65.5%	65.5%			80.0%	
実績	小学校		64.2%	73.3%				
実績	中学校		61.8%	57.0%				
指標の見直し		全国学力学習状況テストから町独自調査（小５～中３）の数値を指標に再設定する。【対象・基準値・目標値見直し】						

重要業績評価指標（KPI）③

指標名	新規不登校者数							
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	5人	5人	5人			5人	C
計画	中学校	15人	15人	15人			15人	
実績	小学校		4人	1人				
実績	中学校		4人	-5人				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）④	指標名	不登校率						
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小 低	0.9%	0.9%	0.9%			0.9%	C
		小 高	2.1%	2.1%	1.7%			2.1%	
		中学校	6.2%	6.2%	4.5%			6.2%	
	実績	小 低		2.0%	0.9%				
		小 高		1.7%	1.1%				
		中学校		4.5%	0.8%				
	指標の見直し	―							

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	・SC・SSWを常駐するなど教育相談体制を強化することができた。 ・スクリーニング実施を通して、これまで以上にきめ細かく対応するための仕組みを整えた。 ・まなびの教室、校内教育支援センターなど「共に学ぶ、共に育つ」ためのシステムづくりを進めることができた。 ・教育支援室の柔軟な運営について改善を図ることができた。 ・フリースクール等とのネットワーク会議を開催し、学校と関係機関の顔の見える関係づくりをすすめることができた。 ・医療的ケア実施に係るガイドラインに基づき、適切に医療的ケアを実施することができた。 ・幼保小の連携事業を工夫することで、異学年交流の充実を図ることができた。
	今後の課題	・町全体で不登校児童生徒は増加し続けている。すべての子どもを対象とした予防的対応とケースに応じた個別対応を組み合わせた重層的支援を行う必要がある。 ・配慮を必要とする児童生徒が増えていることから、子どもたちの学校生活を支える支援教育補助員の増員が不可欠である。 ・通級指導教室、校内教育支援センターの目的や内容を教職員全体で正しく理解して、一人ひとりに合った適切な学びの場を整える必要がある。 ・心理検査依頼件数が増加し、現在の体制では対応が難しい。
	改善点及び今後の方向性	・校内教育支援センターを先行して設置した学校の不登校児童数の増加に歯止めがかかったことから、校内教育支援センターを全校に設置する。 ・心理検査を行うカウンセラーを確保する。 ・受容的かつ共感的な学級集団づくりを推進する。 ・カリキュラム研究等を通じた魅力ある授業づくりをすすめる。 ・関係機関との連携やICTの活用等を通じた不登校児童生徒との関係づくりを進める。 ・幼保小連携事業の内容の充実を図る。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和６年度実績）

基本方向性	２－① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

施策評価

施策	(2)教職員の働き方改革の推進	評価者	教育総務課
施策内容	「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。		

主な関連事業		予算等事業名	＜参考＞行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	働く場としての環境整備【重点事業】	－	②想定レベル	校務支援システムなどのICT環境、SCなどのサポート人材の充実など、職場環境の改善の一助となっている。
	2	部活動の地域移行に向けた検証【重点事業】	－	③限定的	将来に向けて、部活動における条件の整理を開始できた。
	3	学校の運営に係る地域人材の活用【重点事業】	－	②想定レベル	地域の方の協力を得て、地域教育力を活用した授業が行えている。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	教職員の時間外勤務の月の平均時間						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	36.3時間	36.3時間	33.2時間			30.0時間	A
	中学校	58.4時間	58.4時間	58.4時間			30.0時間	
実績	小学校		33.2時間	30.0時間				
	中学校		60.5時間	55.5時間				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	教職員に占める高ストレス者の割合						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画		13.2%	13.2%	10.3%			10.0%	A
実績			10.3%	10.1%				
指標の見直し		－						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み 【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	・教育相談・支援の充実として、専門的知識を有するSCやSSWを配置し、早期対応を行うできる環境整備を図った。 ・支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに対応するため、必要となるサポート人材として支援教育補助員を1名増員配置した。 ・校務支援システム、勤怠管理システム等のＩＣＴを活用し、業務の効率化及び業務状況を把握できる環境を整えた。 ・教諭の業務をサポートするために、スクールサポートスタッフを5校全校に1名ずつ配置した。 ・休日の部活動の段階的な地域移行に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。
	今後の課題	・不必要な業務や負担が軽減できそうな業務を洗い出し、対応方法を変える必要がある。（運営体制の見直し、教員をサポートする人材の確保　等） ・保護者から関心の高い分野については、なかなか見直しがしづらい。学校全体の業務の見直しのため、保護者や地域等の合意形成を図りつつ、優先順位を見直す。
	改善点及び今後の方向性	・働き方改革は多岐に渡るため、改善できることから一つ一つ取り組む。また、学校の意見を反映できるよう、校長会や安全衛生推進連絡会などで教職員の意見を聴取するとともに、各校の好事例などを５校に共有し、好循環を生む仕組みを作る。 ・学校現場の現状を保護者や地域と共有できるよう、情報の見える化を図る。そのために、学校だよりやHP、広報紙などの媒体以外にも、会議での紹介等、様々な機会を活用して周知を図る。
	総合評価	A

総合評価：A　目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B　おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C　取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D　取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和６年度実績）

基本方向性	２－① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

施策評価

施策	(3)教職員の指導力の向上	評価者	教育指導課
施策内容	教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	「教職員授業力向上研究事業」の推進【重点事業】	－	②想定レベル	各校の状況に合った課題を設定し、授業や研修等を通じて力量形成を図ることができた。
	2	教育研究所における研修の充実	－	②想定レベル	子どもたちの居場所づくり等教育課題に合った研修内容を組むことができた。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	84.0%	80.5%	84.0%			85.0%	A
計画	中学校	86.0%	87.1%	86.0%			90.0%	
実績	小学校		87.0%	90.0%				
実績	中学校		75.3%	89.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	学校の勉強がよくわかる						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	89.0%		89.0%			95.0%	B
計画	中学校	86.0%		86.0%			90.0%	
実績	小学校			92.2%				
実績	中学校			81.7%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）③	指標名	国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	53.8%	53.8%	53.8%			60.0%	B
計画	中学校	60.3%	60.3%	60.3%			70.0%	
実績	小学校		62.5%	61.3%				
実績	中学校		60.7%	65.0%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）④	指標名	算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
計画	小学校	62.1%	62.1%	62.1%			70.0%	B
計画	中学校	58.3%	58.3%	58.3%			65.0%	
実績	小学校		59.6%	52.4%				
実績	中学校		49.4%	61.3%				
指標の見直し		－						

重要業績評価指標（KPI）⑤	指標名	英語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）							
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	75.5%		75.5%			80.0%	B
		中学校	60.7%		60.7%			65.0%	
	実績	小学校			71.2%				
		中学校			－				
	指標の見直し		－						
重要業績評価指標（KPI）⑥	指標名	先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）							
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	86.7%	86.7%	86.7%			90.0%	B
		中学校	92.7%	92.7%	92.7%			95.0%	
	実績	小学校		91.5%	89.0%				
		中学校		91.0%	92.5%				
	指標の見直し		－						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	・不登校支援、スタートカリキュラム、ICT活用など町の教育施策に応じた研修を実施することができた。 ・児童生徒の発達を支持する教員の肯定的なかかわり方が組織的に行えていることが数値にも現れている。また、小学校では、高学年を中心に教科担任制を推進し、教科指導の充実を図るとともに、児童の多面的理解に努めている。「授業がわかりやすい」「先生に話しかけやすい」「いろんな先生がかかわってくれる」ことに肯定的に回答する児童の割合が高まった。
	今後の課題	・働き方改革と教職員研修の両立を図ること。 ・多岐に渡る教育課題から必要な課題を厳選すること。
	改善点及び今後の方向性	・町の教育施策にあった研修内容を今後も計画する。 ・教育講演会については、引き続き、町民や保護者にも周知し、町全体で教育課題について理解しを深める機会とする。 ・担当者会の位置づけを明確にし、内容の充実を図ることで、担当者の資質・能力が学校運営や町に政策に反映できるように努める。同時に、教職員の資質・能力の向上や学校運営に積極的に参画する態度の育成につなげていく。 ・学び方の研究や教科研究を通じて、個別最適な学び及び協働的な学びの一体的な実現を図る。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和６年度実績）

基本方向性	２－① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

施策評価

施策	(4)安心して学べる学校施設の整備	評価者	教育総務課
施策内容	「二宮町教育等施設長寿命化計画」（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修【重点事業】	－	②想定レベル	Dランク判定の個所を計画的に改修ができた。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	「学校施設等現況調査」（令和２年度）におけるＤランク判定及び緊急対応箇所の改修割合						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	40.0%	40.0%	70.0%			100.0%	A
	実績		66.7%	76.1%				
	指標の見直し	－						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	Dランク判定２１か所のうち１６か所について、工事又は修繕が完了した。 また、教育環境の向上を図るため、令和５年度に引き続き、特別教室等空調機設置工事を行った。
	今後の課題	令和７年度以降についても、引き続きDランク判定の箇所への対応を中心に、必要な教育環境の整備を実施していく。
	改善点及び今後の方向性	引き続きDランク判定を優先順位をつけて工事修繕を行うとともに、定期的な点検を行い、予防的工事修繕に取り組む。
	総合評価	A

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	２－② 安全・安心な学校づくりの推進

施策評価

施策	(１)健康・安全教育の充実	評価者	教育総務課・教育指導課
施策内容	防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1	安全対策、安全教育	－	②想定レベル	通学の合同点検の実施し、関係機関等による通学路の状況の共有や危険個所の把握を行い、対策等を図った。
	2	幼保小中一斉引取り訓練	－	②想定レベル	関係機関の協力の下、今年度も予定通り実施することができた。
	3	学校給食センターにおける取り組み【重点事業】	－	②想定レベル	学期に１回の地場産デーに合わせて栄養士による食育を実施することができた。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	33箇所	33箇所	33箇所			58箇所	A
	実績		31箇所	35箇所				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画 小学校	94.3%	94.3%	94.3%			96.0%	B
	計画 中学校	91.2%	91.2%	91.2%			93.0%	
	実績 小学校		93.7%	96.9%				
	実績 中学校		92.7%	90.9%				
	指標の見直し	－						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み 【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	・二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、各学校の通学路の現状の把握を行い、8月に関係機関と通学路の合同点検を実施し、児童・生徒見守り重点日を設定し見守りを行った。 ・6月に幼保小中の一斉引き取り訓練を実施 ・学校給食において、地場産デーとして6月に栽培期間中農薬不使用のなす、ズッキーニ、じゃがいも、たまねぎを使用した「夏野菜カレー」、11月には相模湾で獲れたカマスを使用した「かば焼き」、2月に二宮産の原木しいたけを使用した「麻婆豆腐」を提供した。また、地場産デーに合わせて、給食時間を活用し、栄養士が６月には二宮中学校、11月には二宮西学校、2月には二宮小学校を訪問し、放送を通じて子ども達に給食の魅力をたっぷりと伝え、「食材」を知り、「食」を選択することができる「食育」を実施した。
	今後の課題	・登下校の見守りについて、PTAや地域の方との情報共有 ・小学校給食費の段階的な無償化の検討
	改善点及び今後の方向性	・引き続き、通学路の安全点検を行い危険個所等の把握に努め対策等を行っていく。 ・中学校の給食費を完全無償化するとともに、小学校給食費に関する物価高騰分の支援を継続する。また、小学校給食費の無償化について引き続き検討を行う。
	総合評価	A

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	3－① 生涯学習の振興

施策評価

施策	(1)社会教育事業の推進	評価者	生涯学習課
施策内容	家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。 また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。 これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性	説明
	1	コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進【重点事業】	－	②想定レベル	地域学校協働活動推進員を中心に、地域と連携した特色ある活動がなされた。
	2	各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援	－	②想定レベル	町民大学講座の実施や、地域における学びの充実が進んだ。
	3	青少年の健全育成【重点事業】	－	②想定レベル	青少年指導員と連携し、各種事業を実施した。
	4	人権教育の推進	－	②想定レベル	LGBTQの人権について考える研修会を実施した。
			－		

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	地域の大人から授業や放課後などに勉強やスポーツを教えてもらっている児童生徒（肯定的な回答の割合）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画 小学校	30.7%	30.7%				40.0%	評価不可
	計画 中学校	21.1%	21.1%				30.0%	
	実績 小学校		－					
	実績 中学校		－					
	指標の見直し	令和5年度学力学習状況調査において設問が削除されたため、「放課後子ども教室の登録率（登録数/児童数合計）及び参加した児童の延べ人数」に指標を変更する。						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	21.4%	21.4%	23.0%			30.0%	B
	実績		22.9%	21.3%				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）③	指標名	放課後子ども教室の登録率及び延べ人数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画 登録率	36.4%	36.4%	39.0%			45.0%	B
	計画 延人数	2873人	2873人	2873人			2873人	
	実績 登録率		41.9%	41.1%				
	実績 延人数		2981人	2360人				
	指標の見直し	KPI①の見直しによりR6実績より追加						

重要業績評価指標（KPI）④	指標名	にのみや町民大学の参加状況（申込者数/定員数）						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	91.1%	91.1%	94.0%			100.0%	B
	実績		96.2%	88.9%				
	指標の見直し	R6の教育委員の意見により、R6実績より追加						

重要業績評価指標（KPI）⑤	指標名	地域学校協働活動推進員が関わった学校の事業数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	23	23	31			50	A
	実績		44	49				
	指標の見直し	指標①の見直しにより、地域学校協働活動の進捗状況を測るため、R6実績より追加　※目標値については基準値（R4実績）を倍にし、端数を繰り上げて設定した。						

達成状況：A　達成（100%以上）、B　概ね達成（70%以上）、C　充分とは言えない（50%以上）、D　未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	・放課後子ども教室をはじめとする地域学校協働活動の推進に努めた。また、子ども会育成会連絡協議会、青少年指導員、スポーツ推進委員等と連携しながら事業を開催するなど、青少年の健全育成に繋がる取り組みも実施した。 ・町民大学については、多様な学習講座の実施に加えて、継続学習につながる講座や、多世代の交流の場となるような講座を開催し、生涯学習の推進に務めた。 ・地域学校協働活動推進員を中心に、学校と地域とが連携した特色ある活動がなされ、地域の大人と子どもたちが関わる機会の創出につながった。
	今後の課題	地域学校協働活動推進員、各種団体との協力や連携を深めながら持続可能な事業展開を図っていく必要がある。
	改善点及び今後の方向性	・関係者や関係団体とさらに情報共有を深めながら、LINE等を始めとした情報発信についてより積極的に努めていく必要がある。 ・地域学校協働活動の進捗をはかるため、
	総合評価	B

総合評価：A　目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B　おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C　取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D　取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	3－① 生涯学習の振興

施策評価

施策	(2)図書館事業の推進	評価者	生涯学習課
施策内容	赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。 特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性	説明
	1	幅広い世代の利用促進【重点事業】	－	②想定レベル	既存の催しに加え、新たに複数の講座やイベントを開催した。いずれも多くの参加・申込みがあり、図書館来館のきっかけ作りとして有効だった。
	2	図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり	－	②想定レベル	定期的な受入れと除籍を行い、資料の鮮度維持に努めた。 Fecebookの投稿や、学校向けのリスト送付で新着図書をPRし、来館利用を促す取組みを行った。
	3	町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用	－	③限定的	行政資料や「二宮ゆかりの人物」に関する資料の収集、資料展示による照会を行ったが、直接入館者数の増に寄与できたとは言えない。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	図書館年間入館者数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	174,944人	174,944人	174,944人			175,000人	B
	実績		138,123人	138,589人				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）						
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	70.2%	70.2%				75.0%	評価不可
		中学校	63.9%	63.9%				70.0%	
	実績	小学校		72.8%					
		中学校		65.7%					
	指標の見直し	コロナの影響が落ち着いた年度の数値を基準値とする。【基準値見直し】 令和６年度学力学習状況調査において設問設定なし。						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み 【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	既存の子ども向けの行事に加え、「ちいちゃいおはなし会」の土曜日開催（年2回）、小学校低学年と保護者を対象とした「親子で学ぶおこづかい教室」、小学校高学年を対象とした「夏休み！図書館おしごと体験」、一般向けの「相続・遺言講座」を新たに実施した。 新たな取組みとして、一般向けには町Facebookで新着図書を紹介する定期投稿を実施、小中学校には新着図書リスト「ラディアンの新しい本」を定期的に送付した。また、文学賞受賞作に栞をつけ、利用者が図書を手に取りたくなるような工夫を行った。 特別館内整理期間を見直しし、年間開館日数を2日増としたこもとあり、年間入館者数は前年に比べ増加した。
	今後の課題	ティーンズ世代（主に中学生・高校生）を対象とする、利用促進策を実施することができなかった。
	改善点及び今後の方向性	令和6年度に実施した事業とは異なるテーマや対象層となる事業を開催する等、様々な世代が図書館に利用するきっかけ作りに取り組む。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	3 －① 生涯学習の振興

施策評価

施策	(3)二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供	評価者	生涯学習課
施策内容	各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。 また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性	説明
	1	文化芸術及びスポーツの振興・支援【重点事業】	－	②想定レベル	文化団体やスポーツ協会と連携し、各種イベントを実施することで、文化や芸術、スポーツに触れる機会に繋げられた。
	2	歴史や文化の保護と普及啓発【重点事業】	－	②想定レベル	民俗芸能のつどいを開催するとともに、文化財に関する展示を行うことで、文化財保護意識の啓発につながった。

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	文化祭来場者数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	4,273人	4,273人	4,300人			4,500人	B
	実績		4,226人	3,797人				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名	ピアノマラソンコンサート参加者数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	80組	80組	80組			80組	A
	実績		74組	80組				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）③	指標名	民俗芸能のつどい観覧者数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	405人	405人	500人			500人	A
	実績		590人	580人				
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）④	指標名	今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）						
			基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	小学校	52.4%	52.4%				55.0%	評価不可
		中学校	34.0%	34.0%				35.0%	
	実績	小学校		48.3%					
		中学校		23.6%					
	指標の見直し	令和６年度学力学習状況調査において設問設定なし。							

重要業績評価指標（KPI）⑤	指標名	体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール、温水プール）の個人入場者数および利用登録団体数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	210,757人 4,894団体	210,757人 4,894団体				21,000人 4,800団体	評価不可
	実績		84,793人 2,690団体					
	指標の見直し	温水プールを令和６年３月31日をもって廃止にすることに伴い、対象施設から温水プールを削除し、指標を変更する。【対象・基準値・目標値見直し】						

重要業績評価指標（KPI）⑥	指標名	体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール）の個人入場者数および利用登録団体数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	132,119人 5,094団体	132,119人 5,094団体	135,000人 5,096団体			135,000人 5,100団体	B
	実績		139,730人 3,757団体	135,643人 3,667団体				
	指標の見直し	温水プールが令和６年３月31日をもって廃止したため、対象施設から削除し、指標を変更した。【対象・基準値・目標値見直し】						

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	・文化祭やピアノマラソンコンサートの開催、幼児スポーツチャレンジやニュースポーツ体験会などにより、町民が文化や芸術、スポーツに触れる機会の提供に努め、多くの町民の参加や来場に繋がった。 ・民俗芸能のつどいの開催などを通じて、地域の歴史や文化の普及啓発に取り組むことで、郷土の歴史・文化に対する理解につながった。。 （体育施設の個人入場者数および利用登録団体数：10月末日時点）
	今後の課題	歴史や文化、芸術、スポーツに触れる機会の提供に継続して取り組む必要がある。
	改善点及び今後の方向性	・各種団体と連携、協働するとともに、活動の場となる施設の適切な管理運営に継続して取り組む。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	３－② 社会教育施設の管理運営

施策評価

施策	(１)各施設の適切な維持管理と運営	評価者	生涯学習課
施策内容	長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。 また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性	説明
	1	安全安心な環境整備と適切な施設運営【重点事業】	－	②想定レベル	不具合箇所の修繕を行うなど、安心安全な環境整備に努めた。
	2	生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討	－	②想定レベル	大規模改修工事に向け、社会教育委員会議や図書館協議会に内容を諮りながら、検討を進めた。
			－		
			－		
			－		

重要業績評価指標（KPI）①								
指標名	「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度Ｄ判定評価の対応状況（対応済み数／Ｄ判定評価数）							
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	0／4	0／4				4／4	評価不可
	実績		0／4					
指標の見直し	温水プールを令和６年３月31日をもって廃止にすることに伴い、対象施設から温水プールを削除し、指標を変更する。【対象・基準値・目標値見直し】							

重要業績評価指標（KPI）②								
指標名	「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度Ｄ判定評価の対応状況（対応済み数／Ｄ判定評価数）							
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	0／1	0／1	0／1	0／1	0／1	1／1	D
	実績		0／1	0／1				
指標の見直し	温水プールが令和６年３月31日をもって廃止したため、対象施設から削除し、指標を変更した。【対象・基準値・目標値見直し】							

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み 【うち、下線部は重点事業の評価】	成果	・不具合箇所の修繕を行い、安全安心な環境整備に取り組んだ。 ・D判定（屋根・屋上）がされている生涯学習センターラディアンは、リニューアル工事に向け、R5年度に引き続き基本設計を行い、レイアウト等について社会教育委員会議や図書館協議会に諮りながら、実施設計に向けた検討を行った。
	今後の課題	・安全安心な環境整備に継続して取り組む必要がある。
	改善点及び今後の方向性	・不具合箇所の早期発見と対処を行い、安全安心な環境整備に取り組む。 ・生涯学習センターの大規模改修工事については、財産経営課（旧施設再編課）及び実施設計業者と連携しながら、工事に向け実施設計を着実に進める。
	総合評価	B

総合評価： A 目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

施策評価シート（ 令和6年度実績）

基本方向性	３－③　社会教育に関する情報発信の強化

施策評価

施策	(１)情報発信の強化	評価者	生涯学習課
施策内容	町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。		

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性	説明
	1	二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用	－	②想定レベル	ホームページやFacebookを活用し情報発信に努めた。 新規事業の取材があり、掲載回数増ににながった。
			－		
			－		
			－		

重要業績評価指標（KPI）①	指標名	生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数						
		基準値	R5	R6	R7	R８	目標値（R9）	R6達成状況
	計画	14件	14件	14件			20件	B
	実績		8件	13件				
	指標の見直し	－						

達成状況：A　達成（100%以上）、B　概ね達成（70%以上）、C　充分とは言えない（50%以上）、D　未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	生涯学習課の事業や取り組みについて、新聞・地元情報誌に３回掲載された。また、生涯学習課の事業が、ケーブルテレビの情報番組で10回取り上げられた。 （参考）令和６年度中の町Facebook投稿回数：41件
	今後の課題	積極的な情報発信に継続して取り組む必要があるが、情報誌のエリア統合により、二宮町の情報掲載の機会が減少している。
	改善点及び今後の方向性	町公式LINEアカウントを積極的に活用し、効果的な情報発信に努める。
	総合評価	B

総合評価：　A　目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B　おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C　取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D　取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

第３章　外部評価意見

外部委員意見（2 名分）を挿入

参考資料

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律　（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第二十六条
　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■二宮町教育委員会点検及び評価実施規則
　　公布　平成 26 年 7 月 25 日
　　改正　平成 27 年 3 月 27 日
（趣旨）
第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。
（点検及び評価の実施）
第２条　点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。
（点検及び評価の対象）
第３条　点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。
（評価委員）
第４条　教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員(以下「評価委員」という。）を置く。
２　評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。
３　評価委員は２名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。
（評価委員の任期）
第５条　評価委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（点検及び評価の手順）
第６条　点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第３条に掲げる事項について行うものとする。

２　教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。

３　教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

（点検及び評価結果の活用）

第７条　点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

（その他）

第８条　この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

■二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表　平成26年8月29日

（趣旨）

第１条　この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

（評価事項）

第２条　評価事項は、次に掲げる項目とする。

（１）教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況

（２）教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み

（３）その他、教育委員会が特に記載するもの

（評価の観点）

第３条　評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

（評価の基準）

第４条　点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

（報告書の作成要領）

第５条　実施規則第６条第３項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、施策評価シート（別紙１）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

（１）点検評価対象年度の教育委員会基本方針

（２）点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧

（３）第２条で定める評価事項に関する項目

（４）評価委員からの点検及び評価意見

（公表）

第６条　点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

（その他）

第７条　この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附　則

この要領は、公表の日から施行する。

附　則

この要領は、公表の日から施行する。

附　則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙１

施策評価シート（　　年度実績）

基本方向性	

施策評価

施策		評価者	
施策内容			

主な関連事業		予算等事業名	<参考>行政評価結果	KPI達成への有効性（3段階評価）	説明
	1				
	2				
	3				

重要業績評価指標（KPI）①	指標名							
		基準値	年	年	年	年	目標値（　年）	年達成状況
	計画							
	実績							
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）②	指標名							
		基準値	年	年	年	年	目標値（　年）	年達成状況
	計画							
	実績							
	指標の見直し	－						

重要業績評価指標（KPI）③	指標名							
		基準値	年	年	年	年	目標値（　年）	年達成状況
	計画							
	実績							
	指標の見直し	－						

達成状況：A　達成（100%以上）、B　概ね達成（70%以上）、C　充分とは言えない（50%以上）、D　未達成（50%未満）

施策の取り組み【うち、下線部は重点事業の評価】		
	成果	
	今後の課題	
	改善点及び今後の方向性	
	総合評価	

総合評価：A　目標とする成果が得られた。または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B　おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C　取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D　取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。

資料 No.2

青少年指導員の選出方法の変更について 【R7.7 月】

〇青少年指導員発足の経緯

・戦後、社会秩序の混乱により、青少年の不良化が激増したことから、「児童愛護班」が設立されたことが始まりです。

・その後、数度の名称変更とともに、昭和 43 年には現在の「青少年指導員」という名称で、活動内容も地域での青少年の健全育成活動、非行防止活動、社会環境浄化活動と広範囲に渡って展開されるようになり、地域に密着した活動が行われるようになりました。

・県内全市町村に設置されており、約 5,300 名の方が活躍しています。

〇二宮町の青少年指導員の活動状況について

	青少年指導員　活動状況						
コロナ禍	愛のパトロール	恵友会				シニア･ジュニアリーダー	宿泊キャンプ
R3			Vamos Live				
R4							
R5				デイキャンプ			
R6					放課後子ども教室		
R7							

発足の経緯は青少年の非行問題でしたが、非行が少なく、スマートフォン等の普及により、社会状況が大きく変化している現在では、活動の在り方にも変化が生じています。

〇青少年指導員をとりまく課題について

・子育連をはじめ単子が解散している地区もある中で、子どもの体験活動の場や地域の大人とふれあう機会も減少しています。

・青少年指導員は地区から選出されていますが、地区の中で役割に差がある状況です。

・選出母体である地区からは、なり手不足であるため、選出について負担が大きいという意見が出ています。

・放課後子ども教室は原則平日に行うため、お仕事により参加できる青少年指導員が限られている状況です。

〇今後の方向性について

・今までは地区の役員として活動してきましたが、各地区の行事に変化が生じていることから、地域の大人として、町全体の子ども達を対象として、引き続き活動してもらいたいと考えています。

・子どもの健全な成長に必要不可欠である体験の場を確保するため、放課後子ども教室の開催回数を増やすなど拡充を目指しており、青少年指導員にも更に活躍してもらいたいと考えています。

このように、求められる活動が変化してきていることから、地区推薦から公募に選出方法を変更し、未来を担う青少年の健全育成活動に参画していただける方を募集していきたいと考えています。

【参考】県内各市町村の選出方法について

・推薦（地区や公民館長、関係団体）：30 市町村

・公募：3 町（大磯町、真鶴町、葉山町）

〇名称について

・活動の変化にともない、「青少年指導員」という名称の変更も検討しています。

→現在県内では、青少年指導員という名称のほか、「青少年育成推進員」、「青少年育成員」という名称で活動している市町もありますが、より親しみが持てるような名称を現在の青少年指導員とも検討していきたいと考えています。

二宮町青少年指導員募集要項(案)

１　趣旨

神奈川県青少年保護育成条例及び二宮町青少年指導員設置規則に基づき、地域社会における青少年健全育成活動の推進に向けた体制整備をより一層図るため、令和８年度から２年間活動していただける青少年指導員を募集します。

２　役割

青少年指導員は、青少年の健全育成を担う有償ボランティアとして、町と県から委嘱を受けており、二宮町青少年指導員設置規則にて次の役割が規定されています。

(1)青少年団体の指導育成と組織化
(2)文化・レクリエーション活動の推進
(3)青少年育成組織の強化と地域活動の推進
(4)環境の整備と浄化活動
(5)青少年に関する相談と愛護指導
(6)その他青少年の健全育成に必要な事項

３　主な活動内容

(1)青少年健全育成活動の企画・運営
※二宮町青少年指導員連絡協議会（平日夜間に開催 年５回程度）にて企画します。
（例）・青少年のライブ・パフォーマンスイベント“Vamos”Live の開催（休日日中）
・夜間に外出している青少年への声掛けを行う町内パトロール（休日夜間）　など

(2)町青少年関係事業への参加・協力
（例）・放課後子ども教室での児童の見守り（平日午後）
・20 歳のつどいの受付や運営補助（成人の日）　など

(3)関係団体事業への参加・協力
（例）・スポーツフェスティバルへの参加（休日日中）　など

４　任期

令和８年４月１日～令和 10 年３月 31 日（再任可）

５　対象

(1)令和８年４月１日時点で満 18 歳以上、かつ町内在住の方
(2)純粋に青少年と関わる活動に熱意があり、積極的に参加できる方

６　募集人数

20 名

７　受付期間

令和７年 12 月２日（火）～令和７年 12 月 25 日（木）

８　謝礼

年額 28,300 円（税込）

９　応募方法

二宮町青少年指導員応募用紙に必要事項を記載し、生涯学習課へ持参・郵送、または、メール・FAX により提出すること。

※FAX の場合、送信後に確認のため、電話にてご連絡ください。

10　選考方法

募集締め切り後に書類審査を行い、書類審査を通過した方には、面接の日時等をお知らせの上、面接を実施いたします。

なお、審査にあたっては「３　主な活動内容」にどの程度参加可能かや、これまでの経験も考慮いたします。

選考結果につきましては、いずれも書面にて通知いたします。

11　申込み・問合せ先

〒259-0123 神奈川県中郡二宮町二宮 1240-10

二宮町教育委員会生涯学習課生涯学習班

TEL：0463-72-6912　FAX：0463-72-6914

スポーツ推進委員の選出方法の変更について　　【R7.7 月】

〇スポーツ推進委員発足の経緯

・スポーツの大衆化の進行に伴い、地域におけるスポーツ振興の推進役として、昭和 32 年の文部次官通達により体育指導委員制度が発足しました。また、東京オリンピックを控えた昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」において、市区町村教育委員会任命の「体育指導員」として法的に位置づけられました。

・その後、平成 23 年 6 月に公布された「スポーツ基本法」により、名称が「体育指導員」から「スポーツ推進委員」へと変更され、これまでのスポーツの実技指導や助言を行う役割に加えて、地域スポーツの企画・運営や連絡調整など、より幅広い活動を担うようになりました。

〇二宮町スポーツ推進委員の活動状況について

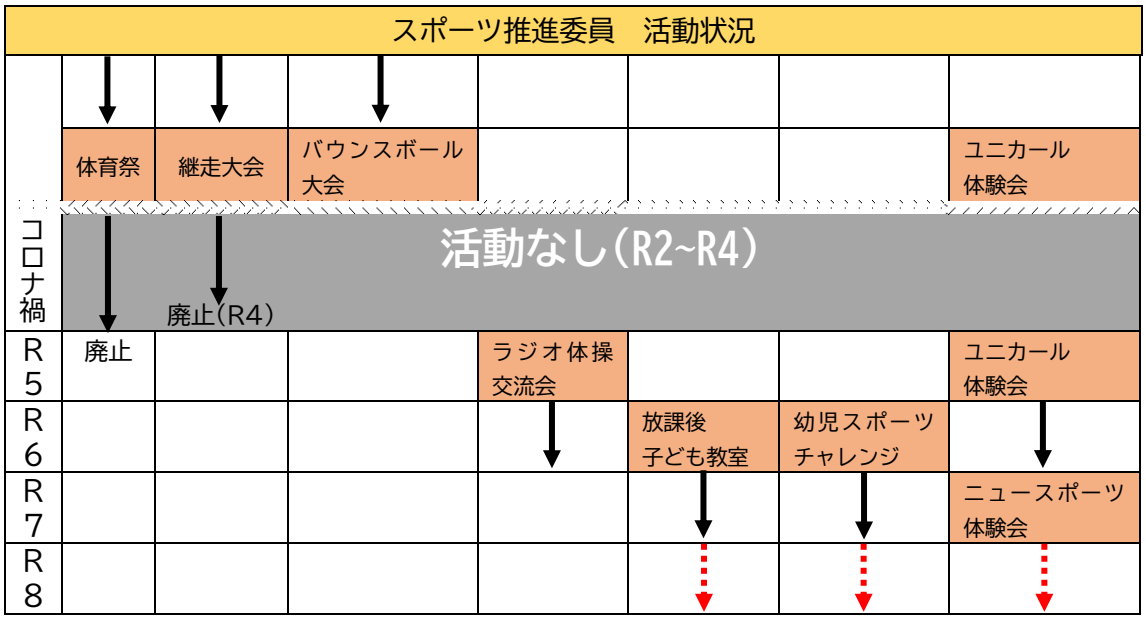

・コロナ禍前までは、体育祭における地区の代表監督・選手集め、継走大会への協力、主催事業としてバウンスボール大会やユニカール体験会などを開催していました。

・R 5 は継続してユニカール体験会を開催するほか、新たに青少年指導員・子ども会育成会連絡協議会との交流事業であるラジオ体操交流会を開催し、コロナ禍で完全に活動がなくなったところから、徐々に活動を再開し始めました。

・R 6 は新たに放課後子ども教室への委員派遣や、主催事業で幼児スポーツチャレンジ(幼児体力測定)を実施し、R 7 よりニュースポーツ体験会を実施しています。

〇スポーツ推進委員をとりまく課題について

・地区から選出されていますが、体育祭や継走大会など地区対抗のイベントがなくなったため、地区から推薦してもらう必要性が低くなっています。

・選出母体である地区からは、役員選出について負担が大きいという意見が出ています。

・放課後子ども教室は原則平日に行うため、お仕事により参加できるスポーツ推進委員が限られている状況です。

〇今後の方向性について

・放課後子ども教室の開催回数やスポーツをするきっかけづくりの場を増やすなど拡充を目指していることから、スポーツの楽しさを知ってもらう、スポーツをするきっかけづくりとして、スポーツ推進委員には、これまでとは違う形で活躍してもらいたいと考えています。

・求められる役割が地区での連絡調整役から町民を対象としたスポーツ振興へと変化してきているため、地区推薦から公募に選出方法を変更し、町民と純粋にスポーツを楽しむ・広げる気持ちのある方に委員を担っていただきたいと考えています。

二宮町スポーツ推進委員募集要項(案)

1　趣旨

スポーツ基本法第 32 条第 2 項の規定並びに二宮町スポーツ推進委員に関する規則に基づき、スポーツ推進に向けた体制整備をより一層図るため、令和８年度から２年間活動していただけるスポーツ推進委員を募集します。

2　役割

スポーツ推進委員は、町民に広くスポーツを普及する町の非常勤特別職の公務員であり、次の職務を担っています。

(1)住民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと
(2)住民のスポーツ活動促進に係る組織の育成をはかること
(3)行政機関の行うスポーツ行事、または事業に関し協力すること
(4)スポーツ団体その他の団体が行うスポーツに関する行事または、事業に関し、求めに応じ協力すること
(5)住民一般に対して、スポーツについての理解を深めること
(6)上記のほか、住民のスポーツの推進のための指導、助言を行うこと

3　主な活動内容

(1)スポーツイベントの企画・運営
※スポーツ推進委員連絡協議会（平日夜間に開催 年４回程度）にて企画します。
（例）・ニュースポーツ体験会の開催（休日日中）
・幼児スポーツチャレンジの開催（休日日中）　など
(2)スポーツイベントへの協力
（例）・放課後子ども教室への参加（平日午後）　など
(3)実技研修会の実施　など

4　任期

令和８年４月１日～令和 10 年３月 31 日（再任用可）

5　対象

(1)令和８年４月１日時点で満 18 歳以上、かつ町内在住の方
(2)純粋にスポーツ活動が好きで、熱意を持って積極的に参加できる方

6　募集人数

20 名

7　受付期間

令和７年 12 月２日（火）～令和７年 12 月 25 日（木）

8　報酬

28,300 円（年額）

９　応募方法

二宮町スポーツ推進委員応募用紙に必要事項を記載し、生涯学習課へ持参・郵送、または、メール・FAXにより提出すること。

※FAXの場合は、送信確認のため電話にてご連絡ください。

10　選考方法

募集締め切り後に書類審査を行い、書類審査を通過した方には、面接の日時等をお知らせの上、面接を実施いたします。

なお、審査にあたっては、「３　主な活動内容」にどの程度参加可能かや、これまでの経験も考慮いたします。

選考結果につきましては、いずれも書面にて通知いたします。

11　申込み・問合せ先

〒259-0123 神奈川県中郡二宮町二宮1240-10

二宮町教育委員会生涯学習課スポーツ推進班

TEL：0463-72-6981　FAX：0463-72-6914

資料 No.3

令和8年　二宮町 20 歳のつどい開催要項

1. 目　的

　成人の日にあたり、新たに 20 歳となった人の成長を祝うとともに、成人としての社会的責任を改めて自覚してもらうことを目的とする。

2. 主　催

（式典）二宮町・二宮町教育委員会
（20 歳のつどい実行委員会企画事業）二宮町教育委員会・20 歳のつどい実行委員会

3. 日　時

令和 8 年 1 月 12 日（月・祝）
（式典）11 時 00 分～11 時 30 分
（20 歳のつどい実行委員会企画事業）11 時 35 分～13 時 00 分

4. 会　場

二宮町生涯学習センター「ラディアン」ホール

5. 対象者

平成 17 年4月2日から平成 18 年4月1日までに生まれた人
・町外在住の方も参加可（事前に生涯学習課へ申込み）
※町広報及びホームページにて周知を行います。

6. 日　程

（1）式典　司会：20 歳のつどい実行委員
・主賓あいさつ（二宮町長／二宮町教育長）
・来賓あいさつ（二宮町議会議長／県議会議員）
・20 歳の決意
・お礼のことば

（2）20 歳のつどい実行委員会企画事業　司会：20 歳のつどい実行委員

7. 協　力

二宮町青少年指導員連絡協議会

教育委員会議（令和７年７月 24 日）提出資料
担当課：こども支援課

資料 No.4

こどもの権利条例策定とこども会議実施の方針について

二宮町では、こどもたちが生き生きと活動し、こどもたちの意見が尊重されるまちづくりを目指し、町の関係各課が横断的に連携してこどもの権利条例の策定を進めます。

条例策定に向けては、こどもの権利についての理解促進のため、町制施行 90 周年記念事業として実施する講演会のほか、町民活動団体との連携により各種のイベントを実施するとともに、広くこどもの意見を取り入れることを目的に、こども会議を組織し運営していくことを考えております。

＜こどもの権利についての講演会およびパネルディスカッション＞

・令和７年 11 月３日（月・祝）、町制施行 90 周年記念事業として、記念式典の後に開催
・こどもの権利について、すべての人に分かりやすく知ってもらえるような内容で、かつどうして条例策定が求められるのか、その必要性までを講演
・こども家庭庁アドバイザーを務める講師を予定
・講演会後、こども関連の活動をする各町民団体代表者とこども家庭庁職員、講演会講師を交え、パネルディスカッションを実施

＜こども会議の考え方＞

・令和７年度上半期に委員の公募開始（対象は小学５年生から大学４年生年代まで 15 名）
・令和７年度下半期から令和８年度上半期にかけて５回程度の会議を開催
・こども家庭庁の「ファシリテーター派遣」および「ファシリテーター養成講座」の両制度の活用を検討
・条例策定に向けては、自分の日常生活と権利の関係性などを具体に話し合い、目指すべき姿や在り方について協議
・条例策定後においても組織は継続し、町の政策などについての意見聴取の場とする
・「ファシリテーター養成講座」はこども・若者が安全・安心に意見を表明できるようサポートする人材の育成を目的として、町職員や各種町民活動団体メンバーなどを対象として実施

＜条例策定に向けたタイムスケジュール＞

【9/25】　広報にのみや 10 月号およびホームページにおいてこども会議委員募集開始
【11/3（月・祝）】　こどもの権利についての講演会およびパネルディスカッション開催（こども会議委員は第１回会議オリエンテーションとして受講）
【12/12（金）】　ファシリテーター養成講座開催
【12/14（日）】　第２回こども会議開催（こども家庭庁ファシリテーター派遣活用）
【～令和８年５月まで】　こども会議を３回程度開催
※こども会議は条例策定後も定期的に開催

以降、令和９年４月の条例施行を目指し、町民意見募集を含む各種手続きを進める

読んでみよう！「子どもの権利条約」第1～40条　日本ユニセフ協会抄訳

※「子どもの権利条約」は前文と54条の条文から成り立っています。日本ユニセフ協会では具体的な子どもの権利を定めた第1～40条を、わかりやすい抄訳として公開しています。

unicef

第1条【子どもの定義】

18歳になっていない人を子どもとします。

第2条【差別の禁止】

すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、国のちがいや、性のちがい、どのようなことばを使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心やからだに障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

第3条【子どもにもっともよいことを】

子どもに関係のあることが決められ、行われるときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。

第4条【国の義務】

国は、この条約に書かれた権利を守るために、必要な法律を作ったり政策を実行したりしなければなりません。

第5条【親の指導を尊重】

親（保護者）は、子どもの発達に応じて、適切な指導をします。国は、親の指導を尊重します。

第6条【生きる権利・育つ権利】

すべての子どもは、生きる権利・育つ権利をもっています。

第7条【名前・国籍をもつ権利】

子どもは、生まれたらすぐに登録（出生届など）されなければなりません。子どもは、名前や国籍をもち、できるかぎり親を知り、親に育ててもらう権利をもっています。

第8条【名前・国籍・家族関係が守られる権利】

国は、子どもが、名前や国籍、家族の関係など、自分が自分であることを示すものをむやみにうばわれることのないように守らなくてはなりません。

第9条【親と引き離されない権利】

子どもには、親と引き離されない権利があります。子どもにもっともよいという理由から、引き離されることも認められますが、その場合は、親と会ったり連絡したりすることができます。

第10条【別々の国にいる親と会える権利】

国は、別々の国にいる親と子どもが会ったり、一緒にくらしたりするために、国を出入りできるよう配慮します。親がちがう国に住んでいても、子どもは親と連絡をとることができます。

第11条【よその国に連れさられない権利】

国は、子どもが国の外へ連れさられたり、自分の国にもどれなくなったりしないようにします。

第12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

第13条【表現の自由】

子どもは、自由な方法でいろいろな情報や考えを伝える権利、知る権利をもっています。

第14条【思想・良心・宗教の自由】

子どもは、思想・良心・宗教の自由についての権利をもっています。

第15条【結社・集会の自由】

子どもは、ほかの人びとと一緒に団体をつくったり、集会を行ったりする権利をもっています。

第16条【プライバシー・名誉の保護】

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話やメールなどのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。

第17条【適切な情報の入手】

子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手に入れる権利をもっています。国は、本、新聞、テレビ、インターネットなどで、子どものためになる情報が多く提供されるようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければなりません。

第18条【子どもの養育はまず親に責任】

子どもを育てる責任は、まずその両親（保護者）にあります。国はその手助けをします。

第19条【あらゆる暴力からの保護】

どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。

第20条【家庭をうばわれた子どもの保護】

家庭をうばわれた子どもや、その家庭環境にとどまることが子どもにとってよくないと判断され、家庭にいることができなくなった子どもは、かわりの保護者や家庭を用意してもらうなど、国から守ってもらうことができます。

第21条【養子縁組】

子どもを養子にする場合には、その子どもにとって、もっともよいことを考え、その子どもや新しい親（保護者）のことなどをしっかり調べたうえで、国や公の機関だけが養子縁組を認めることができます。

第22条【難民の子ども】

自分の国の政府からのはく害をのがれ、難民となった子どもは、のがれた先の国で守られ、援助を受けることができます。

第23条【障がいのある子ども】

心やからだに障がいがある子どもは、尊厳が守られ、自立し、社会に参加しながら生活できるよう、教育や訓練、保健サービスなどを受ける権利をもっています。

第24条【健康・医療への権利】

子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利をもっています。

第25条【施設に入っている子ども】

施設に入っている子どもは、その扱いがその子どもにとってよいものであるかどうかを定期的に調べてもらう権利をもっています。

第26条【社会保障を受ける権利】

子どもは、生活していくのにじゅうぶんなお金がないときには、国からお金の支給などを受ける権利をもっています。

第27条【生活水準の確保】

子どもは、心やからだがすこやかに成長できるような生活を送る権利をもっています。親（保護者）はそのための第一の責任者ですが、必要なときは、食べるものや着るもの、住むところなどについて、国が手助けします。

第28条【教育を受ける権利】

子どもは教育を受ける権利をもっています。国は、すべての子どもが小学校に行けるようにしなければなりません。さらに上の学校に進みたいときには、みんなにそのチャンスが与えられなければなりません。学校のきまりは、子どもの尊厳が守られるという考え方からはずれるものであってはなりません。

第29条【教育の目的】

教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものです。

第30条【少数民族・先住民の子ども】

少数民族の子どもや、もとからその土地に住んでいる人びとの子どもは、その民族の文化や宗教、ことばをもつ権利をもっています。

第31条【休み、遊ぶ権利】

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加したりする権利をもっています。

第32条【経済的搾取・有害な労働からの保護】

子どもは、むりやり働かされたり、そのために教育を受けられなくなったり、心やからだによくない仕事をさせられたりしないように守られる権利をもっています。

第33条【麻薬・覚せい剤などからの保護】

国は、子どもが麻薬や覚せい剤などを売ったり買ったり、使ったりすることにまきこまれないように守らなければなりません。

第34条【性的搾取からの保護】

国は、子どもが児童ポルノや児童買春などに利用されたり、性的な虐待を受けたりすることのないように守らなければなりません。

第35条【誘拐・売買からの保護】

国は、子どもが誘拐されたり、売り買いされたりすることのないように守らなければなりません。

第36条【あらゆる搾取からの保護】

国は、どんなかたちでも、子どもの幸せをうばって利益を得るようなことから子どもを守らなければなりません。

第37条【拷問・死刑の禁止】

どんな子どもに対しても、拷問や人間的でないなどの扱いをしてはなりません。また、子どもを死刑にしたり、死ぬまで刑務所に入れたりすることは許されません。もし、罪を犯したとしたとしても、尊厳が守られ年れいにあった扱いを受ける権利をもっています。

第38条【戦争からの保護】

国は、15歳にならない子どもを軍隊に参加させないようにします。また、戦争にまきこまれた子どもを守るために、できることはすべてしなければなりません。

第39条【被害にあった子どもの回復と社会復帰】

虐待、人間的でない扱い、戦争などの被害にあった子どもは、心やからだの傷をなおし、社会にもどれるように支援を受けることができます。

第40条【子どもに関する司法】

罪を犯したとされた子どもは、ほかの人の人権の大切さを学び、社会にもどったとき自分自身の役割をしっかり果たせるようになることを考えて、扱われる権利をもっています。

わたしの権利 みんなの権利
子どもの権利を考えよう

子どもに権利があるの？

もっちろん！

あらゆる人に、生まれながらに、「人権」、つまり、「人としての尊厳が守られ、幸せに生きるために必要な権利」があるんだ。
おとなにも子どもにも、先生にも児童や生徒にも、おうちの人にも、地域の人にも、みんなに人権があるんだよ。

人権ってどんなもの？

1. あらゆる人に人権があります。
2. 生まれたときから人権があります。
3. 人権をうばい取ることはできません。
4. 人権は無条件にあるものです。
5. すべての権利が同じように大切です。

何かの罰として取り上げられたりしないよ

何かのごほうびとしてもらえるものでもないよ

人権にかかわるさまざまな権利の中で、どの権利のほうが大事など、大切さの順位はないよ

表面の「子どもの権利条約」第1～40条の一覧を使ってね！

アクティビティ Activity　やってみよう！考えてみよう！

あなたが特に大切にしたいな、と思う条文を3つ選んでみよう。

- それぞれが選んだ条文をグループで伝えてみよう。どうして選んだのか理由も話そう。

学校での生活と関係があるな、と思う条文を選んでみよう。

- できるだけたくさんの条文との関係やつながりを見つけてみよう。
- それぞれが選んだ条文をグループで伝えてみよう。理由も話そう。
- 選んだ条文の中に、守られていなかったり、十分に大切にされていなかったりするものはないかな？
- どんなときに守られていないのか、自分の権利だけでなくみんなの権利が守られるようにするにはどうしたらよいか、などを話し合ってみよう。

さらに発展！

- クラスで考えを共有し、どんな権利をみんなで大切にしていきたいか、そのためにはどうしたらよいかを話し合い、私たちの権利を大切にする学級目標をつくってみよう！

子どもには、おとなと同じ権利だけで十分かな？

「子ども」ってどんな人？

子どもとおとなでちがっているのはどんなところだろう？

考えてみよう！

子どもが、幸せに生き、元気に成長するためには何が必要だろう？

そうか！成長している子どもたちには、子どもだからこそ必要なこともあるんだね。

子どもにどんな権利があるのかは「子どもの権利条約」という条約で、きちんと定められているんだ！
どんな権利をもっているのか、この資料の表面を見て確かめてみよう。

※条約…国どうしで定めたきまりで、国が守らなければならない約束

世界の子どもたちと「子どもの権利」

世界のどこに生まれても、子どもたちは「子どもの権利条約」に書かれた同じ権利をもっています。
ですが、その権利をおびやかすようなさまざまな課題に直面し、日本のわたしたちとは異なる生活を送っている子どもたちもいます。
そんな子どもたちの映像を見て、子どもたちからどんな権利がうばわれているのか、どんな権利が守られる必要があるのかなどについて考えたり、話し合ったりしてみましょう。

1日8時間も氷くみに費やす
アイシャさん　13歳
（エチオピア）

アイシャ

朝から晩まで工場で働く
スモンくん　11歳
（バングラデシュ）

スモン

紛争に巻き込まれ片足を失ったサジャさん　13歳
（シリア）

サジャ

映像は各二次元コードからアクセス！

すごいな「子どもの権利条約」

「子どもの権利条約」が誕生したのは、1989年のこと。
国際連合の総会で、すべての国が賛成して、成立したんだ。
それから、次々と各国が条約に入り、日本も1994年にこの条約に入ったよ。
いまでは、世界196の国と地域がこの条約に入っていて、
世界でもっとも広く受け入れられている人権条約になったんだ。

条約に入れば「子どもの権利」が守られるの？

条約に入ることは、「子どもの権利」を守る第一歩。条約に入った国の政府や、その国の子どもに関わるすべての人が、この条約を理解して、日々、子どもの権利が守られているかどうか考え行動していく必要があるんだ。そして、子ども自身が、自分のもつ「子どもの権利」について知り、学ぶことも欠かせないよ。

条約に入った後は、どうやって「子どもの権利」を実現していくの？

「子どもの権利条約」に入った国の政府は、条約に書かれた権利をどのように守っているのか、定期的に「国連子どもの権利委員会」に報告書を出すんだ。その時には、ユニセフやNGOなども報告を出すことができるんだよ。「国連子どもの権利委員会」は、それらの報告書を読んで、その国が子どもの権利を守るためにしてきた努力を評価したり、さらにどのような取り組みを進めるべきか政府に勧告（アドバイス）を出したりするんだよ。

コラム　「子どもの権利条約」の父 コルチャック先生

ヤヌシュ・コルチャック先生（1878–1942）は、ユダヤ系ポーランド人のお医者さんで、作家で、そして孤児院の院長先生でした。先生の孤児院は、子どもたちによる自治で運営されていました。子どものことは子どもたちが意見を出し合って決めたり、解決したりしていたのです。先生は、一人一人の子どもの権利を大切にする教育を30年にわたって実践しました。当時、それはとても新しくて、めずらしいことでした。
第二次世界大戦が起こり、ナチスによるユダヤ人のガス室への移送が始まります。コルチャック先生と孤児たちも、とうとう強制収容所へ送られることになってしまいました。列車に乗せられた直後、「特赦だ！先生は列車から降りてください」という声が。コルチャック先生は、多くの人の嘆願のもと、それまでの功績が認められて収容所送りを免除されたのです。しかし、先生は「子どもたちを先に降ろしてくれ」と言い、一人で列車から降りることはありませんでした。コルチャック先生と200人の子どもたちは、トレブリンカ収容所のガス室で亡くなったと考えられています。
「子どもの権利条約」の草案は、1978年にポーランド政府から提出されました。そこに込められた思いは、コルチャック先生や戦争で犠牲になった多くの子どもたちから受けつがれたものであったのです。

子ども向け
「子どもの権利」学習サイト

発行：公益財団法人日本ユニセフ協会　se-jcu@unicef.or.jp　2023年9月／2025年4月 第3刷

こどもは、大人は、どうしたい？

こどもの今と未来のために、みんなで話そう

二宮町町民活動推進補助金交付対象事業

参加・対話型ワークショップvol.2

二宮で育つこどもの未来

＼こんな話をみんなでしてみよう／

TOPICS

- #こどもの権利ってなんだろ？！
- #こども家庭庁ってどんなとこ？
- #二宮町のこども計画や議会のことも知ろう。
- #二宮町にあったらいいな！を出し合おう。

参加費無料

2025 8/6 水

13:30~16:30 ［受付］13:15~

場所　二宮町町民センター 老人クラブ室

対象　二宮町でくらすこども
二宮町でこどもに関わるすべてのみなさん

途中休み時間＋かんたんなおやつもあり

お申し込み

参加申し込みは、
左記のコードまたはメールアドレスから！

kodomo.kenri.nino2024@gmail.com

お問い合わせにつきましても、上記のメールアドレスよりご連絡ください。

［主催］にのみや子どもの権利フォーラム
［共催］二宮町

令和７年８月教育委員会議定例会予定

１　日　時　　令和７年８月 29 日（金）９時３０分から

２　場　所　　町民センター　２Ａクラブ室

３　付議事項

４　報告・協議事項

（１）令和７年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和６年度事業分）について

（２）教育相談および教育支援室の状況について

（３）コミュニティ・スクールの運営状況について

※主な行事

８月　１日（金）	１４時３０分	二宮町教育講演会
８月　５日（火）	１３時００分	ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい
８月２９日（金）	９時３０分	教育委員会議定例会
	１３時３０分	総合教育会議